

松本市結婚新生活支援事業補助金交付申請書兼実績報告書

年 月 日

(宛先)松本市長

(〒 -)

(申請者)住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

松本市結婚新生活支援事業補助金交付要綱第5条の規定により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請し、報告します。

婚姻日等	年 月 日		
夫婦等の氏名	申請者：	配偶者等：	
夫婦等の生年月日	申請者： 年 月 日	配偶者等： 年 月 日	
住民票における住所を定めた年月日	申請者： 年 月 日	配偶者等： 年 月 日	
所得証明書の所得金額 ※ 貸与型奨学金を返還した場合は、年間返還額控除後の金額	申請者： 円	配偶者等： 円	
	合計 円		
対象経費	住居費 (取得)	契約締結年月日	年 月 日
		契約金額	円
		上記のうち支払済みの額	① 円
	住居費 (賃貸)	契約期間開始年月日	年 月 日
		賃 料(月額)…A	円
		住宅手当(月額)…B	円
		共 益 費(月額)…C	円
		実質負担額×補助対象月数 (A－B＋C)× か月	② 円
		敷金	③ 円
		礼金	④ 円
		仲介手数料	⑤ 円
		日割賃料	⑥ 円
	引越費	引越年月日	年 月 日
		引越費用	⑦ 円
	リフォーム費	リフォーム契約締結日	年 月 日
		リフォーム費用	⑧ 円
	合 計 (①～⑧の合計)		⑨ 円
	交付申請額 〔⑨の合計〕と〔補助限度額(※1)＋(該当の場合)上乗せ分(※2)〕を比べて少ない方の金額を記入(1,000円未満は切捨て) ※1 補助限度額 夫婦共に婚姻日における年齢が29歳以下の世帯 60万円 上記以外の世帯 30万円 ※2 上乗せ分 上記⑨の合計が補助限度額(※1)を上回る場合、上回った ①住居費(取得)又は⑧リフォーム費に対して、10万円を限度に上乗せ		円

	《必須》以下の書類は必ず全員ご用意ください。 ☐ 婚姻届受理証明書若しくは婚姻後の戸籍謄本、パートナーシップ宣誓書受領書若しくはパートナーシップ宣誓書受領カードの写し又は申告に係る宣誓を行った日を証する当該宣誓制度を運用する自治体が発行する書類 ☐ 夫婦等の住民票の写し ※ 発行日から３か月以内のもの ☐ 夫婦等の所得証明書 ※ 申請日の属する年の前年（１月～３月の申請については前々年）のもの ☐ 誓約書（様式第２号） ☐ 請求書
添付書類	《該当のみ》該当する項目の書類をご用意ください。 <u>【住居費（取得）について申請される方】</u> ☐ 売買契約書又は工事請負契約書の写し ☐ 住宅の取得費用に係る領収書又は支払額が確認できる書類（通帳等）の写し <u>【住居費（賃貸）について申請される方】</u> ☐ 賃貸借契約書の写し ☐ 住宅の賃借費用に係る領収書又は支払額が確認できる書類（通帳等）の写し ☐ 住宅手当支給証明書（様式第３号） ※ 婚姻日等以降かつ発行日から３か月以内のもの ※ 支給がない場合も必要 ※ 申請する賃料に該当する期間の住宅手当について記載されたもの <u>【引越費について申請される方】</u> ☐ 引越しに係る領収書又は支払額が確認できる書類の写し <u>【リフォーム費について申請される方】</u> ☐ 工事請負契約書の写し ☐ リフォームに係る領収書又は支払額が確認できる書類の写し <u>【奨学金の返還額を所得から控除する方】</u> ☐ 貸与型奨学金の返還額を確認できる書類の写し <u>【その他】</u> ☐ その他（ ）